

受講者  
募集中

# 市民後見人養成研修

～陸別町民が担う成年後見制度について学んでみませんか？～

成年後見制度は、認知症や知的・精神障がいなどで判断能力に不安のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援する制度です。

現在は、親族以外に弁護士・社会福祉士などの専門職が担っていますが、今後は制度の利用件数の増加が見込まれており、専門職後見人が不足する事態が予想されていることから『市民後見人』の養成が必要となっています。

本研修では成年後見制度の仕組みや、市民後見人として必要な知識を習得していただきますが、ご自分やご家族の今後のためにも役立ちます。

是非この機会に、地域の新しいサポート役『市民後見人』になってみませんか？

日程：令和3年9月9日(木)～10月1日(金)全6回

対象：満20歳以上で陸別町に在住の方

場所：陸別町タウンホール

締切：令和3年8月18日(水)

その他：一部講義を欠席した場合でも、補講を受けることで修了証を受けることができます。受講にあたり心配なことがあればご相談ください。

受講無料

## 研修内容

開催日	時間	研修内容	場所
9月9日(木)	9:00～16:00	開校式、成年後見制度について	(9月24日程以外) 陸別町タウンホール
9月10日(金)	9:00～16:00	家庭裁判所の役割、任意後見制度について	
9月17日(金)	9:00～13:50	介護保険制度、生活保護について	
9月24日(金)	8:30～15:30	家庭裁判所訪問、地域実習、レポートなど (帯広市・陸別町)	
9月30日(木)	9:00～16:00	認知症や障がい者の理解、対人援助など	
10月1日(金)	9:00～16:00	市民後見活動について、振り返り、修了式	

## 申込み・問合せ先

電話又は来所にて申込みください

社会福祉法人 陸別町社会福祉協議会 りくべつ安心生活センター「ささえーる」

TEL 27-2760 担当:山崎

(裏面もあります)